



平成 20 年 3 月 17 日

各 位

会 社 名 株式会社 荏 原 製 作 所
代 表 者 名 代表取締役社長 矢後 夏之助
(コード番号 6361 東証第 1 部 札証)
問 合 せ 先 財務室長 津村 修介
(電話 03-3743-6111)

早期退職特別優遇制度の実施に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、下記のとおり早期退職特別優遇制度の実施を決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 早期退職特別優遇制度実施の理由

当社グループでは、エンジニアリング事業を取り巻く事業環境が国内公共投資の減少により厳しい状況が続いているため、同事業の事業基盤の再構築を重要課題として市場規模に見合うスリムな体制作りを進めています。この一環として、なお一層の固定費削減を図るため本制度を実施することといたしました。

2. 早期退職特別優遇制度の概要

- (1) 募集人数 100 名～150 名
- (2) 募集対象者 当社環境事業カンパニー、荏原エンジニアリングサービス(株)(維持管理系社員を除く)、荏原環境エンジニアリング(株)及び旧(株)荏原環境インターナショナルの正社員で、退職日において勤続 3 年以上の者
- (3) 募集期間 平成 20 年 3 月 24 日から平成 20 年 5 月 30 日まで
- (4) 適用期間 退職日が平成 20 年 4 月 30 日から平成 20 年 6 月 14 日まで
- (5) 優遇措置 通常の退職金とは別に特別退職加算金を支給します。また、希望者に対して、外部の再就職支援会社による再就職支援を行います。

3. 業績に与える影響

本制度実施による特別退職金は、平成 20 年 3 月期決算に特別損失として計上する予定ですが、業績に与える影響については、現時点では応募者数および特別退職金総額等が未確定であるため、確定した段階で発表します。

以 上